

## 平成30年度 社会福祉法人東静会 事業計画

### 本年度の動向

法人として昨年度から開所した「のぎくホーム」が暫定定員にならないように努力する。また、施設の安定的運営を目指すために、活動を実施し、利用者のために最善の努力をおしまない。

### 法人改革

前年度から新社会福祉法人の制度が導入され、すべての社会福祉法人に「事業運営の透明性」、「財政規律の強化」、「地域における公益的な取り組みの責務」が求められた。そこで法人改革に沿って施設運営を計画した。また、定款に基づき、開かれた運営を実施していく。

#### 1. 啓蒙活動

パンフレット及びホームページ等を活用し、のぎくホームを広く周知する。

#### 2. 施設運営

##### ○ 公認会計士による外部監査の実施

公認会計士による監査を年に複数回実施する。

##### ○ 苦情解決のための第三者委員会の活用

第三者委員を設置し、利用者が満足し、納得できるサービスを実施

##### ○ 職員研修の実施

職員のスキルアップを目的とし、特に本年度採用職員が多いことから県内は基より、ブロック研修、全国研修を積極的に参加させる。

##### ○ 地域との関係

地域の町会に加入し、行事には積極的に参加し、母子のコミュニケーションに繋がるよう職員は努力する。

##### ○ 被虐児童の一時保護を積極的に受け入れる。

#### 3. 災害時の対応

火災、地震、その他の災害が発生した時は東静会は地域と協力し、のぎくホームの機能を最大限に発揮し、救出・救護活動等を行うとともに被害を最小限に防止できるように努力する。